

## 長崎のうた



### ♪長崎ぶらぶら節

長崎名物 はた揚げ 盆祭り  
 秋はお諏訪のシャギリで  
 氏子がぶうらぶら  
 ぶらりぶらりと  
 いうたもんだいちゅう



♪あつかとばい  
 あっかとばい  
 かなきんばい  
 おらんださんから  
 もろたとばい

## ふるさと納税

# あなたの「思い」を長崎へ

ふるさと

◎ 県内市町のふるさと納税窓口

◎ ながさき便利帳（長崎を紹介するサイト）一覧を掲載しています。



## ふるさと長崎応援寄付金

〒850-8570 長崎市江戸町2-13

TEL 095-895-2212 FAX 095-895-2555

E-mail: furusato@pref.nagasaki.lg.jp

ふるさと長崎県

検索

長崎県

# あなたの「<sup>ふるさと</sup>想い」を長崎へ

～「ふるさと納税」で創る長崎の未来～

応援したいふるさとを自分で選び、納税する制度をご存じですか。  
「ふるさと納税制度」は、「自分の生まれ故郷を元気にしたい！」  
「大好きな街を応援したい！」といった気持ちを応援する制度です。  
長崎には、全国に誇れる独特の歴史や文化、  
豊かな自然など先人から引き継いだ豊かな財産があります。  
これらを次の世代へ引き継いでいくため、  
ふるさと納税制度を活用して、みなさんの「想い」を  
長崎へ届けていただきますようお願いします。

九十九島



# ふるさと納税とは？

「ふるさと納税」って一体なに？  
ここでは、制度について詳しくご説明します。

## Q ふるさと納税は税金？

A 「ふるさと納税」は、「納税」といっても、税ではありません。ふるさとの自治体へ寄付をすると、税の優遇措置が受けられ、実質的に自分が応援したい自治体へ「納税」が出来るという制度です。

## Q 仕組みが知りたい！

A ふるさと納税は次の3つのステップになります。

### 1 寄付する

県へ寄付を申し込んだ後に、県が発行する払込書やクレジットカードなどで支払います。

#### ●寄付の申込みについて

**郵送・FAX** 同封の返信用封筒をご使用ください。

**電子申告** ご自宅のパソコンから、申請ができます。

#### ●寄付金の入金について

県が指定する銀行等のほか、クレジットカード、現金書留がご利用いただけます。

※ご利用いただける銀行等は、全国の十八銀行、親和銀行、みずほ銀行、ゆうちょ銀行または郵便局になります。

※ご利用いただけるクレジットカードは、VISA又はMasterCardです。

※現金書留の郵送料等は、寄付者のご負担となります。

### 2 確定申告する

お住まいの市町村を所轄する税務署へ申告を行います。

※申告書は、直接税務署窓口へお持ちいただくほか、郵送、電子申告(e-tax)することができます。

※詳しくは、国税庁HPをご覧ください。

### 3 税の還付・控除

自治体への寄付については、所得税・住民税から還付(控除)されます。

●**所得税** 寄付をした年の所得税から還付(控除)されます。

●**住民税** 寄付をした翌年の住民税から控除されます。

※税の優遇措置は、毎年受けられます。

※控除対象額の算定(例)については、次のページをご覧ください。

## Q 控除対象額はいくらになるの？

A 控除対象となる自治体への寄付(ふるさと納税)は、寄付金の額のうち、2,000円を超える額です。(控除できる額には上限があります。)詳しくは、次ページ「ふるさと納税の優遇措置」をご覧ください。

### ここがポイント！

- ふるさと納税は税の優遇措置が受けられる寄付金
- 税の優遇措置を受けるには、確定申告が必要
- 控除対象は2,000円以上
- 税の還付(控除)は、所得税は寄付年、住民税は寄付の翌年



！ 確定申告の際に、領収書又は寄付金受領証明書が必要となりますので大切に保管してください。

！ 一度お支払いいただいた寄付金については、返還できませんのでご注意ください。



**われら長崎応援団！**

# ふるさと納税の優遇措置

「ながさき大好き」さんが、長崎県へ4万円を寄付をしたケースを例にご説明します。

「ながさき大好き」さんのプロフィール

- 家族構成: 4人家族(夫婦と子ども2人)
- 年収: 700万円
- 住民税所得割: 30万円
- 所得税限界税率: 10%



## 【算定方法】

### ● 所得税の優遇措置

寄付金の所得控除が受けられます。「ながさきさん」の所得税控除額は、3,800円になります。

$$(40,000円 - 2,000円) \times 10\% = 3,800円$$

寄付額 一律 所得税限界税率\*

### ● 住民税の優遇措置

寄付金の税額控除が受けられます。「ながさきさん」の住民税控除額は、34,200円(基礎控除額3,800円、特例控除額30,400円)になります。

#### 基礎控除額

$$(40,000円 - 2,000円) \times 10\% = 3,800円$$

寄付額 一律 一律

#### 特例控除額

$$(40,000円 - 2,000円) \times (90\% - 10\%) = 30,400円$$

寄付額 一律 一律 所得税限界税率\*

※所得税の限界税率は、個人の課税所得金額に応じて適用される所得税の税率のうち最も高い税率のことをいいます。

※特例控除額は、住民税所得割の10%が上限になります。

## ここがポイント!

40,000円のふるさと納税をすると、**38,000円**が所得税、住民税から還付または控除されます。



! 寄付金の税の軽減額や自己負担額は、所得額や家族構成、寄付額、その他の控除額等で異なりますので、ご注意ください。

# ふるさと納税の使いみち

皆さんからお寄せいただいた寄付金については、次のような県の事業に大切にに使わせていただきます。



鱈浦集落(対馬市上対馬町)

### しまや半島の癒し溢れる自然景観の保全や地域振興の支援

- ・森林や棚田の保全への支援
- ・Uターン促進支援 など



黒島天主堂(佐世保市黒島町)

### 世界遺産登録の推進

- ・世界遺産候補「長崎県の教会群とキリスト教関連遺産」及び「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界遺産登録を推進



長崎美術館(長崎市出島町)

### 郷土の歴史・文化資源の発掘・芸術文化を活かしたまちづくり

- ・地域に埋もれている長崎ならではの歴史や文化資源を再発見し、新たな魅力として全国へ情報を発信



地域における親子交流の場

### 安全・安心な暮らしの提供

- ・高齢者の在宅サービス等の充実を支援
- ・ドクターヘリの運営を支援
- ・子育てを県民みんなでサポートする取り組みを推進 など



清峰高校野球部 ※写真提供:長崎新聞社

### 青少年のスポーツ強化

- ・長崎に元気と勇気を与えてくれる小中高生の全国大会でのがんばりを支援

寄付金の使いみちにつきましては、年度終了後に報告させていただきます。

# 長崎県内の市町窓口

ふるさと納税は、県だけでなく市町へもすることができます。  
長崎県内の市町の窓口をご紹介します。

**長崎市** (財政課 ☎095-829-1126)  
あなたの想いが長崎の元気です。

**佐世保市** (財政課 ☎0956-24-1111)  
“佐世保”の宝「九十九島」の保全などに役立たせていただきます。

**島原市** (政策企画グループ ☎0957-62-8012)  
ふるさと「島原」を思う皆様からの寄付金をお待ちしています。

**諫早市** (市民税課 ☎0957-22-1500(内線3340))  
ふるさと諫早への応援をよろしくお願ひします。

**大村市** (総務課 ☎0957-53-4111(内線207))  
「ふるさと大村」へあなたの想いを届けてください。

**平戸市** (企画課 ☎0950-22-4111)  
ひと(HITTO)響きあう宝島 平戸を応援してください。

**松浦市** (まちづくり推進課 ☎0956-72-1111)  
自然豊かなふるさと松浦を皆様とともに育てていきましょう！

**対馬市** (地域再生推進本部 ☎0920-53-6111)  
皆様の想いが対馬に直接届きます。ご支援よろしくお願ひします。

**壱岐市** (政策企画課 ☎0920-48-1111)  
海とみどりと歴史の島壱岐へ、皆様からのご支援をお待ちしています。

**五島市** (企画課 ☎0959-72-6119)  
皆様のあつい想いを五島市のふるさとづくりに役立てます。

**西海市** (まちづくり推進課 ☎0959-37-0064)  
ふるさとへの想いをかたちに…西海市を応援してください。

**雲仙市** (政策企画課 ☎0957-38-3111)  
四季ゆたかな雲仙市へ 皆様からのご支援をお願いいたします。

**南島原市** (企画振興課 ☎050-3381-5030)  
ふるさとを思う皆さま「南島原思民」の応援を活かしていきます。

**長与町** (税務課 ☎095-883-1111)  
皆様の思いをぜひふるさと長与町へ。



**時津町** (総務課 ☎095-882-2211)  
生活都市とぎつ〜誰もが住みたくなる町へ〜を応援してください。

**東彼杵町** (財政管財課 ☎0957-46-1111)  
ふるさととは、皆様の支援で生きています!!

**川棚町** (企画財政課 ☎0956-82-6116)  
皆様の応援で、川棚町をもっと元気な町にしていきたいと思います。

**波佐見町** (総務課 ☎0956-85-2111)  
皆様からのあたたかい気持ちをお待ちしています。

**小値賀町** (総務課 ☎0959-56-3111)  
小値賀を応援したい皆様からの熱いお志をお待ちしております！

**佐々町** (企画財政課 ☎0956-62-2101)  
寄附金は協働のまちづくり事業や教育関連事業に活用します。

**新上五島町** (まちづくり推進課 ☎0959-53-1113)  
皆様の思いで“新上五島町”のまちづくりを応援してください!!

## ここがポイント!

ふるさと納税は、県も市町もO、K!  
皆さまの暖かいご支援をよろしく  
お願ひします。



長崎県の総合的な情報サイト

## 長崎県公式ウェブサイト

[www.pref.nagasaki.jp/](http://www.pref.nagasaki.jp/)

長崎県

検索



長崎県  
Nagasaki Prefectural Government

【連絡先】長崎県広報課 ☎095-895-2021

長崎のニュース、動画をご覧ください。

## インターネット放送局「よかよかテレビ」

[www.pref.nagasaki.jp/yokatv/](http://www.pref.nagasaki.jp/yokatv/)

よかテレ

検索



【連絡先】長崎県広報課 ☎095-895-2021

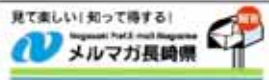
長崎県の旬な情報をお届けします。

## メルマガ長崎県

[www.mm.pref.nagasaki.jp/](http://www.mm.pref.nagasaki.jp/)

メルマガ長崎県

検索



【連絡先】長崎県広報課 ☎095-895-2021

長崎の歴史と旅の遊学サイト

## 旅する長崎学

[tabinaga.jp/](http://tabinaga.jp/)

たびなが

検索



【連絡先】長崎県文化振興課 ☎095-895-2762

やってみんね！“ながさき田舎暮らし”

## ながさき田舎暮らし情報局

[www.pref.nagasaki.jp/inaka/](http://www.pref.nagasaki.jp/inaka/)

ながさき田舎暮らし

検索



(相談会)

【連絡先】長崎県地域政策課 ☎095-895-2245

長崎の観光情報はおまかせ！

## 長崎観光／旅行ポータルサイト

### ■ながさき旅ネット

[www.nagasaki-tabinet.com/](http://www.nagasaki-tabinet.com/)

ながさき旅ネット

検索

【連絡先】長崎県観光連盟  
☎095-826-9407



長崎の今が分かるブログサイト

## GO!GO!ともっち

[www.nagasaki-tabinet.com/tomocchi/](http://www.nagasaki-tabinet.com/tomocchi/)

GoGoともっち

検索



【連絡先】長崎県観光振興課 ☎095-822-9690

長崎県産品が購入できます

## e-nagasaki.com

[www.e-nagasaki.com/](http://www.e-nagasaki.com/)

いいながさき

検索



【連絡先】長崎県物産振興協会 ☎095-821-6580

～長崎と首都圏をつなぐ～

## 長崎県東京事務所・長崎県観光物産センター

[www.pref.nagasaki.jp/tokyo/](http://www.pref.nagasaki.jp/tokyo/)

長崎県東京事務所

検索

【連絡先】長崎県東京事務所(TEL 03-5212-9025)  
長崎県観光物産センター(TEL03-5212-9176)

感動を今あなたに伝えたい

## 長崎県大阪事務所

[www.pref.nagasaki.jp/shoukou/osaka/](http://www.pref.nagasaki.jp/shoukou/osaka/)

長崎県大阪事務所

検索

【連絡先】長崎県大阪事務所 ☎06-6341-0012